

令和7年 第4回総務経済常任委員会会議録

令和7年4月9日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 檜山沖洋上風力発電事業の経過報告について（産業課）
- (2) 令和7年度ホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施について（水産課）

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	関 口 正 博 君		三 澤 公 雄 君
	宮 本 雅 晴 君		横 田 喜世志 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		齊 藤 實 君
	佐 藤 智 子 君		

○出席説明員（5名）

産業課長	佐々木 直 樹 君	商工観光労政係主任	川 道 裕 次 君
水産課長	吉 田 一 久 君	水産課長補佐	多 田 玲央奈 君
振興係	鈴 木 悠 斗 君		

○出席事務局職員

事務局長	野 口 義 人 君	事務局次長	藤 原 悟 史 君
議事係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） おはようございます。時間早いんですけども、始めたいと思います。

これより、総務経済常任委員会を開催いたします。挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【産業課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは早速、報告事項に入っていきたいと思います。

それでは1番の檜山沖の洋上風力発電事業の経過報告について、産業課報告お願いいたします。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） それでは私の方から、檜山沖洋上風力発電事業の経過について報告させていただきます。資料1の1ページ目をお願いします。

再エネ海域利用法に基づく、区域指定事業者公募の流れを記載しております。現在、北海道檜山沖については、オレンジ色の有望区域に指定されており、促進区域の指定に向けて資料の下の方にある通り、4回にわたりまして北海道檜山沖における協議会こちらを開催し、促進区域への同意に向け、意見をまとめてきたとでございます。

2ページ目をお願いします。協議会意見の取りまとめから、重要な部分だけ抜粋して記載しております。それでもちょっとボリュームが多くなりましたので、掻い摘んで説明させていただきます。

協議会意見としましては、着床式洋上風力発電に係る促進区域として指定することに異存はないというふうにしております。その下の留意事項、こちらの（1）の全体理念、こちらでは地元自治体とも連携しつつ、発電事業の早期かつ確実な実現に努めることとしており、（2）の地域や漁業との共存および漁業影響調査についての①では、漁業や地域との信頼関係の構築と発電事業の安全性の確保に努めること。

②では、基金への出捐金を行うということをやうたっております、③では出捐金の規模や算定方法などについてうたっております。

2ページ一番下の⑩では、協調共生策の提案に当たっては、洋上風力発電事業を通じた北海道檜山沖の将来像の趣旨を踏まえることとしております。これについては後ほど触れますので、ここでは省略させていただきます。

（3）の洋上風力発電設備などの設置位置についての留意点の①では、漁業への影響について十分考慮することや関係漁業者への丁寧な説明や協議をすることをうたっております。

②では、水深20mより浅い海域には発電設備を設置しないこととしております。

（4）洋上風力発電設備などの建設にあたっての留意点では、漁業の創業との調整や漁業活動への影響の低減の他、騒音などの地域住民の生活に十分配慮することとしております。

(5) 環境配慮事項についての①では、環境影響評価を適切に行うこと。またその意見への適切な対応について。

②では、環境影響評価の項目について、また地元自治体からの協議に応じることをうたっております。

③では、超低周波音などに伴う影響として、地域住民から不安の声が示される場合には、必要な措置を検討することや丁寧な説明周知などを行うこととなっております。

次に先ほど出てきました、洋上風力発電事業を通じた北海道檜山沖の将来像、環境と経済が調和しながら成長し続ける地域についてですが、前段の方では渡島檜山地域の現状を記載しており、4ページ中段から事業者に求める漁業振興策、地域振興策についてまとめております。こちらについては記載の通りですので、説明は省略させていただきます。

5ページをお願いします。黒い点線が、洋上風力の風車等の建設が可能となる促進区域として同意する区域です。その中の緑色に塗ってある陸地側の方が水深 20mよりも浅い、発電設備を設置できない区域になります。その他、赤色の文字で示しているのが、発電設備の設置に制約が生じるN T Tの海底ケーブルや深層水の取水化、フェリーの航路などがございます。

続きまして6ページをお願いします。協議会で整理した振興策の考え方と固定資産税の考え方です。出捐金の漁業振興策、地域振興策の配分割合は漁業振興策8、地域振興策2と8対2で決定しております。

また固定資産税の配分については、各町それぞれに配分するにあたって共同漁業権の区画ってというのが海域に設定されておりますので、その区域に設置された風車の数を基本として、その他のケーブルや付帯設備については関係者間で協議することとしております。基本的には、風車の数で割るというふうになっております。

次に7ページを2025年1月現在の指定状況と想定される規模でございます。檜山沖山は⑭ですが、91万から114万kwで一応国内最大級と言われております。

申し訳ございません。一番最初の1ページに戻っていただきまして、今後のスケジュールについて若干触れたいと思います。スケジュールについては、エネ庁だったり道とか協議会から示されてるものが一切ございません。先進地域の指定されるまでの期間や進み具合を見た、あくまでも担当レベルの予想として聞いて欲しいのですが、この前の3月19日の協議会で同意をしまして、促進区域に指定されるのが、おそらくなんですけども今年の6月か7月頃と想定しております。

その後、事業者の候補、事業者の選定に1年5ヶ月ぐらいかかると予想しておりまして、令和8年の12月頃までに、事業者選定が終われるのかなというふうに予想しております。事業者選定の際に、運用開始までの計画期間が5年6ヶ月以内のものは加点が20点で、10年ぐらい先になるものは加点がゼロというふうに点数もなっておりますので、先進地域の状況を見ましても、運転開始は今から数えて8年後からちょっと大体10年ぐらい先になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上で、産業課のご説明を終わります。

○委員長(安藤辰行君) はい。ありがとうございます。

ただいまご報告いただきましたけど、ご意見ありませんか。

- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長さん。
- 議長（千葉 隆君） 運転開始が8年後から10年後なんですけども、お金が入るのはどの時点で一括で入るのか、それとも分割で入るのか。
- 産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（佐々木直樹君） 出捐金の時期につきましては、協議会のほうでも特に地元漁業者や各町村としましても、早めにたくさんお金あった方がいろんな政策に使えるということで事業者選定の際に、出捐金を一括で最初に納めて欲しいという方向で進めてほしいという意見が出ておりますので、そういう方向で進むと思います。事業開始とともにお金が入るという。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。ないですか。
- （「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。
- ありがとうございます。

【産業課職員退室】

【水産課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは2番目の、令和7年度ホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施について、水産課報告をお願いいたします。
- 水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（吉田一久君） それでは、お手元の資料に基づきまして令和7年度ホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施について、担当よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。
- 水産課長補佐（多田玲央奈君） 説明の前に、4月1日の人事異動で水産課のサーモン担当主幹から課長補佐になりました、多田と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- それでは座って説明をさせていただきます。令和7年度ホタテ貝のアイヌブランド化事業の実施についてご説明をさせていただきます。
- 当該事業は近年のホタテ貝養殖漁業において、前浜稚貝のへい死等により厳しい漁業経営となっていることから生存率の高いとされている日本海産の稚貝を移入し、噴火湾海域に適合し、異常貝の少ない良質なホタテ貝に育成することが可能か否かの移入育成試験を実施し、可能となった場合にはそれらをブランドホタテ貝として、差別化を図り生産してい

くことを目的とし、当初令和3年度から令和5年度の3年間としながら、令和5年度の採苗不振により1年延長し、令和6年度までとしておりました。

しかし令和6年度においても全道的な採苗不振に見舞われ、移入稚貝の確保が困難となったこと。令和3年、4年に移入したホタテ貝について異常な降水量の発生により、ブランド貝としての成長が十分でないことにより、事業を実施することが困難な状況となり、これらの状況を踏まえ、八雲町漁協等と検討し、監督官庁である内閣官房アイヌ政策推進室に状況の報告と今後の対応について相談をした結果、令和6年度までの計画を一旦取りやめすることとし、令和7年度から3年間改めて移入試験を実施し、併せてブランド化に向けた取り組みも進めていくことをしたところでありました。

この度当該事業における計画について、令和7年3月19日に内閣府から認定されたことから、令和7年度より実施し、実施する予定であることを報告させていただきます。

また、第2回定例会において当該事業における補正予算を上程させていただきたく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） はい。ありがとうございました。ただいまご報告いただきましたけども、質問、ご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 具体的にはどっから持ってくるんですって。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 日本海ということで、遠別方面の方から輸入する予定でございますお願いします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） すいません。確認だったんですけど、事業費って全額国費なんですって。

○水産課長（吉田一久君） 事業費のうち8割がアイヌ政策推進交付金、2割が町の単費金になります。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 生存率が高いとされている日本海産っていうけど、もう前浜で何件かの漁師さんはすでに日本海から入れてて、それも良くないって僕は噂でしか聞いてないんだけども。あえて実験する価値ってどこにあるのかな。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長はい、これまで一般的に前浜での採苗も当然進めながらきておりますけれども、平均して日本海産の方があちらは漁業ホタテ稚貝専門ということとやっております、そちらの方が今後の生産も見込まれると。

特に八雲町漁協につきましては、今回ブランド化する目的のホタテについては、噴火湾管内でも3年貝の生産を八雲町漁協はしてございまして、3年貝は通常より1年多く生育させなければならないというようなリスクも抱えながらの3年貝の生産しておりますが、この3年貝を今後ブランド化するというような中身でございまして、まずは日本海の優れた品質の良い稚貝を導入して、それを管内の湾内の環境に適用するかどうかの確認、またそれらを用いてブランド化していくという流れの事業でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） だから僕等の類でしかないけども、既に日本海から入れている漁師さんでも稚貝が育ってないという噂を聞いてるんだけど、それは全く事実に基づかない話で、遠別産には実験するだけの価値があるんだよってという答弁なんですかってことさ。期待したんだけど、結局なぞった答えしか答えられてこないからさ。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） おっしゃる内容はよくわかります。こちらの方そもそもアイヌをブランド化することが目的でございます。

一般的に今現在日本海からもいくらか入ってるものもありまして、その年その年の状況によっては請求について、●●と言いますか、あるいはあるのかとそれは承知しておりますけれども、事業を実施するにあたって、まずはブランド化があり、それに必要な稚貝も併せて公費で導入できるというようなメリットもありまして、この事業を使っているというようにご理解いただきたいなと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他に。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） 悪いんだけど、やっぱり事業がブランド化っていうことを目的にこの補助事業を使う。補助事業を使う部分のお金の部分だけ委員会に報告してるけども、一番肝心のブランド化はどうやってするんですか。

これは単に成育が良い部分も含めて日本海から持ってくれば、成育して安定供給できる。そして、育ちの良い稚貝を成育するっていうことの目的はわかるんだけど、それを消費者にどうやってアピールするかですよね。

ですから、要は隣の湾宝みたいにして新たなブランド名を作って、どういうふうにブランド化をするっていうか、商品価値を高めるためにどういう事業をやるのか。そういうことが一番柱にあるっていうことは先ほど、課長も言う通りだと思うんだ。

そうすれば、やっぱりそのブランド化の事業の内容をしっかりと委員会の方に出さないと、単に前浜で採取するよりも省力化できるから、日本海から持ってきた方がいいよみたいなそういった類の話になってしまうので、本来の目的っていうかそのことをきちんとしていかなきゃいけないし、今後やっぱり湾宝に負けないぐらい、あつちは2年貝だからこっちは3年貝だよと。ものも大きいし、食べても美味しいし、品質もいいしっていう三拍子揃った本当の湾宝を上回るくらいのブランド化にしたいということで、この事業をやると思うから、ただ遠別から持ってくることだけがブランド化の事業者じゃなくて、育てて販売するまで、そして八雲のホタテが全国的に知名度が上がるような事業だと思うんで、その辺が全然ペーパーで出てこないんで、八雲漁業協同組合の方で、しっかり新たなネーミング作るんだとか、こういうPRするんだ。今までも各地で青年部の人たち持って行っている事業もあるから、そういうこともやりつつ、ブランド化にすると。その部分で最初に日本海から持ってこないで、初動としてやるんですよっていうフラグをやっぱり委員会のほうにも少しやってこないで。

我々今度この1億1,600万使って、噴火湾の中で一番のホタテを作るんだ、ブランド化するんだってことをPRしたいんだけど、実際その辺教えてもらってないから今日は無理だと思うんで、いつかの機会に教えて欲しいなと思っています。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） おっしゃる通りだと思います。

資料の方、確かに本来のブランド化に向けたスケジュールなりなんなり、そういったものを添付する必要があったものと反省してございます。

こちらのブランド化に向けたスケジュール的なものは、既に案としてできてございまして、今後この部分につきましても令和7年度から令和9年度までの3ヶ年で順次段階を追って進めていくこととしております。

今現在案でするので、今後中身については、変更もありえるということでお聞きいただきたいんですけども、とりあえず令和7年度の当初は、ブランド化に向けた検討委員会の立ち上げですとか、あるいはブランド貝の定義、ネーミングあるいはロゴ、こういったものを作成する年にあててございます。

また、翌年の令和8年度には、企業等とタイアップしながらの新商品開発ですとか、あるいは漁協の女性部、青年部等々の協力をいただきながら、今のホタテの例えば食べ方を紹介するですとか、あるいは漁協青年部さんについては、ホタテ養殖漁業であるものが実際どのような形で現場で行われているのか、PVといたしますか、そういったビデオ的なものを映像的なものの作成ですとか、あるいは令和9年度には、実際にそのブランド貝を本格的にPRするっていうことで、札幌ですとかあるいは道外の首都圏の方での販売促進活動にはPR活動ですとか、そういったものをそれぞれ柱として今検討してございまして、この3ヶ年の動きにつきましては、実際にはコンサル会社の方にいろいろと運営ないし、あるいは企画の方を詰めた中で、この3ヶ年で進めるという形にしてございます。

今後最終的なスケジュール的なものはまとまってくるかと思いますが、その際にはまた改めまして議会の方にも報告させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） っていうことは今の事業費がこれだけで見ると、遠別方面から持ってくる移入に関わる経費だけがこの事業費なのか、今言ったいろんな検討委員会とかコンサルかけたりする部分が別なのかということも関わってくると思うんですけども、その辺はどういうふうな事業計画なのかと、事業費の関係についてどのような状況なんですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 一応計画ではこの実証試験と販売PR検討というようなことなんですけれども、このPRはブランド化に向けた初年度のネーミング等の作成だとかそういったものについては、およそ1千万程度の予算をあてがう予定でございます。

残りが稚貝の移入に係る稚貝代ですとかあるいは移送費、あとその際に必要な氷等の代金ってというような形になります。

○委員（大久保健一君） 含まれてるの。

○水産課長（吉田一久君） はい。全体としております。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） これだけ出しちゃうとやっぱり1億1,600万が全部それだけにお金かかっているっていうイメージなんで、全体の経費がこういうふうになってますよっていうことも含めてね、今の段階でもいいからペーパーで、資料で提出してみんなに周知した方がただ単に移入するだけじゃないんだよと。

やっぱりブランド化して、ネーミング作って、漁業者もそれ以外のことで頑張ってますよっていう、そういう事業だということを教えて欲しいなっていうことで、後でまとめたものだけでも、またコンサルかけたときの事業計画なんかもお知らせ願えればと思いますので、どうでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今のお話のとおり、現段階で特に事業費につきましては確定してございますのでその内訳、それと今のブランド化に向けた部分については、先ほど私口頭で申しましたところはあくまでも現在の把握ということなので、タイムスケジュール的なもの等も含めて確定ではないんですが、お示しできる資料についてはお示ししたいと、そのように思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この事業っていうのは、漁業者から求められてアイヌブランドっていう●●があって、例えば八雲町漁協の方からこういうことをやりたいから予算がという話なのか、それとも予算があるから何か使わなきゃなんないよっていう話でということなのか、どうなんですか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この事業につきましては、八雲町漁協の方からこのようにブランド化に向けた取り組みを進めたいということで、さっきの長万部町の例もこちらの交付金を活用してございますので、八雲町でも取り組みたいといった要望が町にあって、この事業に向けたっていうようなことでございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

【水産課職員退室】

◎協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは次の報告事項についての協議ということで、今二つほど終わりましたが、これについてのお願いとして何かありませんか。

○委員（三澤公雄君） 委員会では発言しなかったんだけど、道新等で道東のほうで風力発電でアセスが手抜きがあったみたいなの報告されてたわけでしょう。だから、僕たちが関わるこの洋上風力発電では、アセスのことをちゃんとやるって書いてあったから敢えて質問しなかったんだけど、それは僕らのほうでも十分にそういうことがないように注意喚起していかなきゃいけないなとは思って、どうでしょうかね。

僕らはそういう有害物質はさ、残土の問題なんかも僕らは慎重にやってるつもりでも、よそでトラブルがあって八雲もかって言われたっていう経験があるから、そういう二の舞にはしたくないんで今回あえて委員会では発言しませんでしたけど、委員会の中では、皆さんも同じような新聞ネタになるような町の取り上げられ方されないような進め方をやっぱり僕たちの段階でしていかなきゃいけないのかなっていうのは。

○委員長（安藤辰行君） 議会としてももちろん注視していくということで。

○委員（三澤公雄君） お願いします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。

（「なし」という声あり）

◎その他

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、4番その他事務局。

○議会事務局次長（藤原悟史君） それでは、すいません。事務局の方からその他についてですが、次回第5回の総務経済常任委員会の開催について基本毎月第2木曜日ということで決めたんですが、今回連休がありますので1週ずらして5月15日の木曜日ということで開催したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（安藤辰行君） はい。15日ね。

○議会事務局次長（藤原悟史君） よろしくお願ひします。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○議長（千葉 隆君） 前新幹線の要対策土の部分で、富崎Dがあったらしい。一番奥のところ、横田さん。

○委員（三澤公雄君） A、B、C、Dか。

○議長（千葉 隆君） ただあっちのほうの広告では、林道っちゅうか町道になるんだけど、舗装工事を機構のほうでするって言ってたんだけども。

俺も若い時からあっちの方にタケノコ採りに行ったり、秋にキノコ採りに行ったりして、舗装してもおそらく俺たち行った頃にはジムニーっていうかさ、ああいう車でないと安心して行けないような、十三曲がりのとことかすごいんだよね。本当に今のダンプが通れる状況なのかって思って、機構が工事するのはいいんだけども、機構が工事やっても町道だから町の管理する道路だから、危険じゃないのかなっていうことで、そことか見に行くとかそういう気持ちがあるんだったら見に行ってほしいと思う。

十三曲がりの所すごいんだよね。ギリギリみたいなんだよね。雪降ってるから、この間は見に行けなかったんだけど。

○委員（三澤公雄君） 一車線だもんね。大型通る（聞き取り不能）

○議長（千葉 隆君） 一車線なんだ。

○委員（大久保健一君） みんなでジムニー乗って行けばいいんだ。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 一車線なんだ。ダンプで行くんだから、途中まで5号で行って、十三曲がりの方から始まるから、本当にダンプ行って危険でないのかなとか。

そして、おそらく粘土質なんだよね。時には通行止めになるんだわ。雨降ったりなんざりしてれば、土砂崩れあったりして、通行止めになったりして通れない年だとかもあったり、補修しながらやってたんだけども。通れることは通れるようには車幅で済んだけど、ギリギリでかなり危険だなと思って。

○委員（牧野 仁君） 3mないとか。

○議長（千葉 隆君） 4mにはしてあると思うんけれども。4mでもさ、ダンプも大きいからさ。どうなんだろうなと思って。安全確認ね。

○委員（三澤公雄君） わりと大目に退避場というのは作ってはあんの。

○委員長（安藤辰行君） 退避場はあると思うんだ。

○委員（横田喜世志君） 機構が受けて町が工事してるのに文句を言うわけ。

○議長（千葉 隆君） 文句っていうのじゃなくて、それは工事だから。

○委員（横田喜世志君） その前にやったのは山崎の部分を拡張工事したりとかして、や
ってるでしょ。

○議長（千葉 隆君） あそこ大変だなと思って見てたけど、十三曲がりのとこなんて
すごいからね。

あそこサックルって言うっけさ。サックルサックルって昔言ってたんだけど。じゃあ十
三曲がりのほうから危険なところから行って、ぐるっと回るんだけど普通は反対回りす
るんだよね。軽くなったら危険なところは軽くして、行くときにそっち通って行けば、重
量重たいから総重量 30 t とかになるはずなんだよね。

だから、道路としてはいいのかもわかんないけども危険性はかなりあるんじゃないかな
と思って。安全対策上さ。まず、もう一回見てきて雪溶けてからね。

○委員長（安藤辰行君） 一回見てもらって、もう一回報告してもらおうと。

それで、みんなでどうするか決めると。それでよろしいですか。

○議長（千葉 隆君） 結構すごいんだわ、あそこ。

○委員長（安藤辰行君） はい。他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないですね。

ないので、これで終わりたいと思います。以上で終わります。ご苦労様でした。

[閉会 午前 10時30分]